

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第２２回）

日時：令和３年６月１１日（金）

午後３時３０分～

場所：第二庁舎４階 災害対策本部室

次 第

１ 開 会

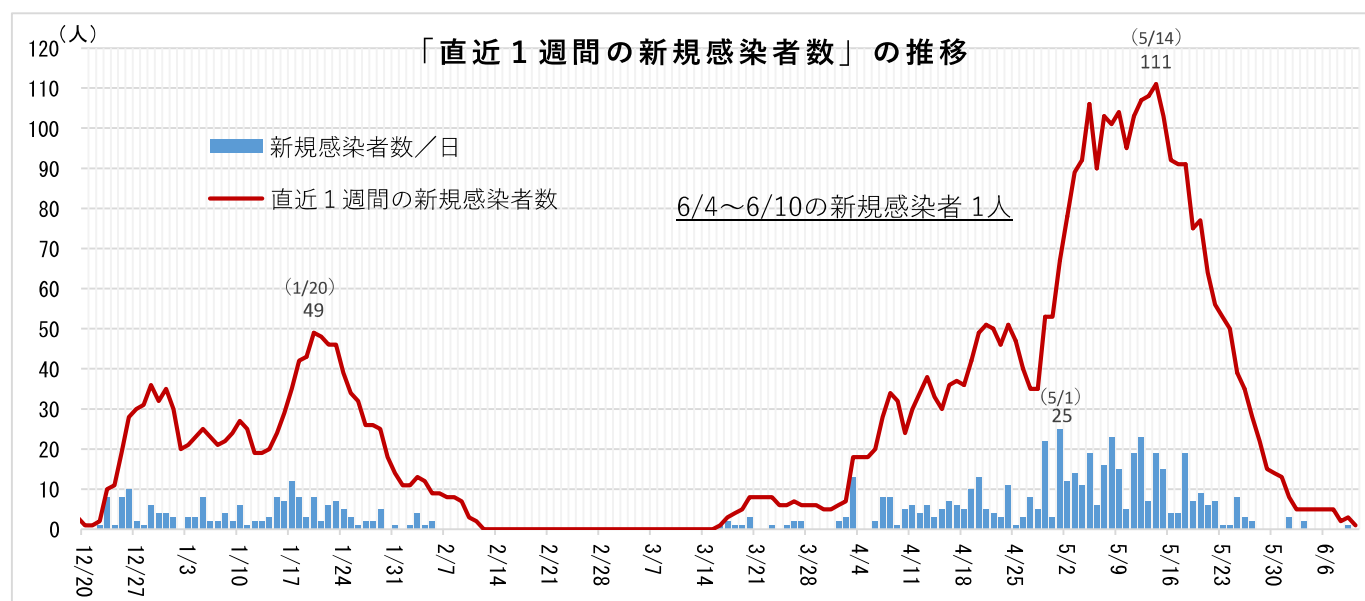
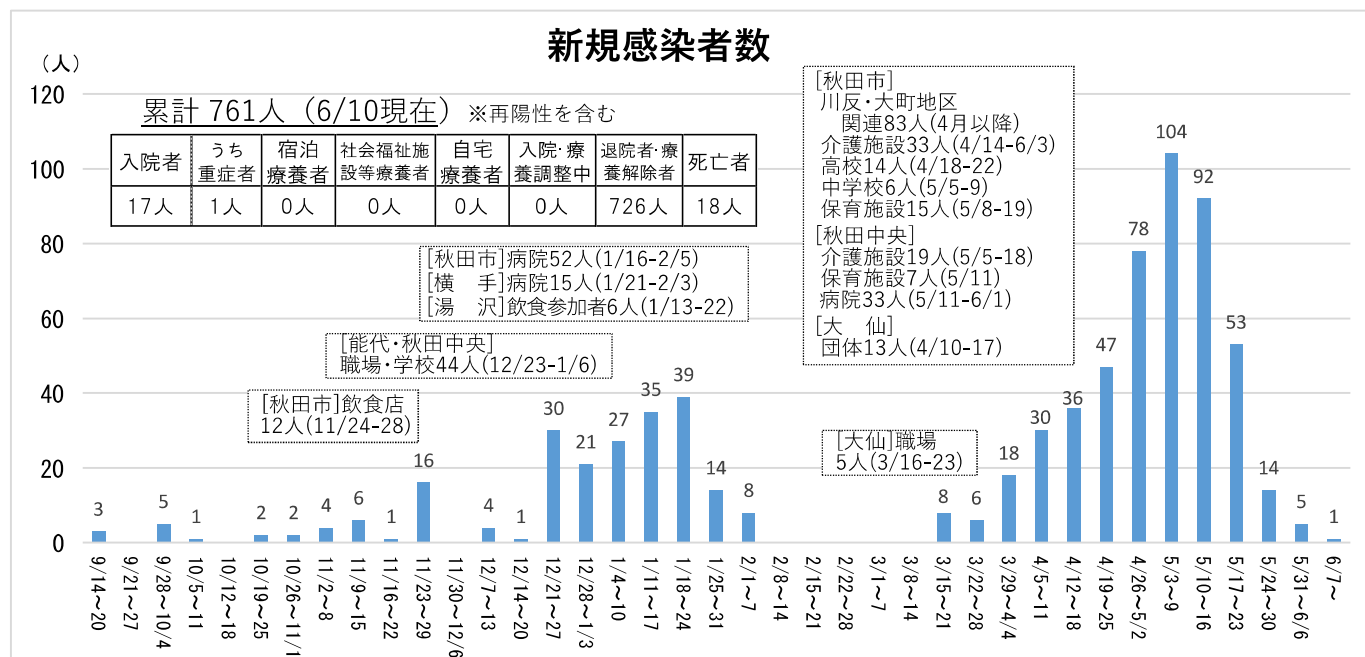
２ 議 題

- （１）新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について（資料１）
- （２）新たな病床・宿泊療養施設確保計画について（資料２）
- （３）感染警戒レベル（秋田市）の引き下げについて（資料３）
- （４）新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について（資料４）
- （５）ワクチン接種支援本部からの報告事項について（資料５）
- （６）その他

３ 知事指示

４ 閉 会

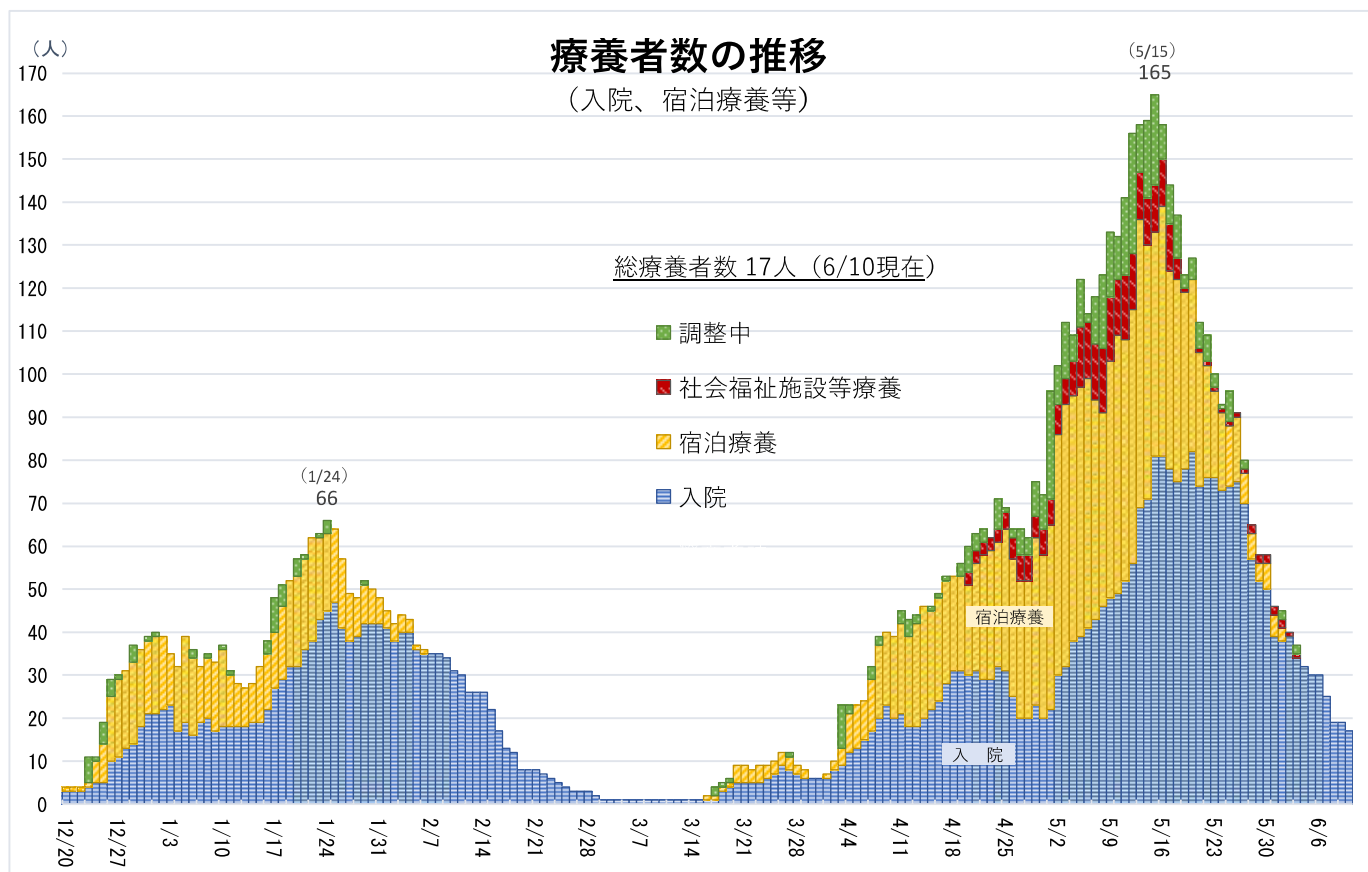
新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について

令和3年6月11日
健康福祉部

変異株の状況

	①変異株スクリーニング検査 (6/6現在) (県健康環境センター、秋田市保健所)	②ゲノム解析 (6/4現在) (国立感染症研究所)
対 象	PCR等検査で陽性となった検体	①で陽性となった検体のほか、県健康環境センター及び秋田市保健所で確認された陽性例のうちウイルス量の多い検体
結 果	398件中、 <u>96件</u> の陽性を確認	①で陽性となった検体の中から、 <u>41件</u> の変異株を確認 (うちアルファ株39件、不明2件)

※アルファ株：2020年9月に英国で最初に検出された変異株



入院病床及び宿泊療養施設の使用状況 (6/10現在)

(人、床・室)

入 院 病 床					宿泊療養施設		
入院者数 (うち重症) ① (②)	現在の 確保病床数 (うち重症者用) ③ (④)	病床使用率 (重症者用べース) ①/③ (②/④)	最大確保 想定病床数 (うち重症者用) ⑤ (⑥)	病床使用率 (重症者用べース) ①/⑤ (②/⑥)	療養者数 ⑦	現在の 確保居室数 (収容人員数) ⑧ (⑨)	居室使用率 (収容人員べース) ⑦/⑧ (⑦/⑨)
17 (1)	132 (13)	12.9% (7.7%)	230 (22)	7.4% (4.5%)	0	163 (211)	0.0% (0.0%)

年代別 累計感染者数 (6/10現在)

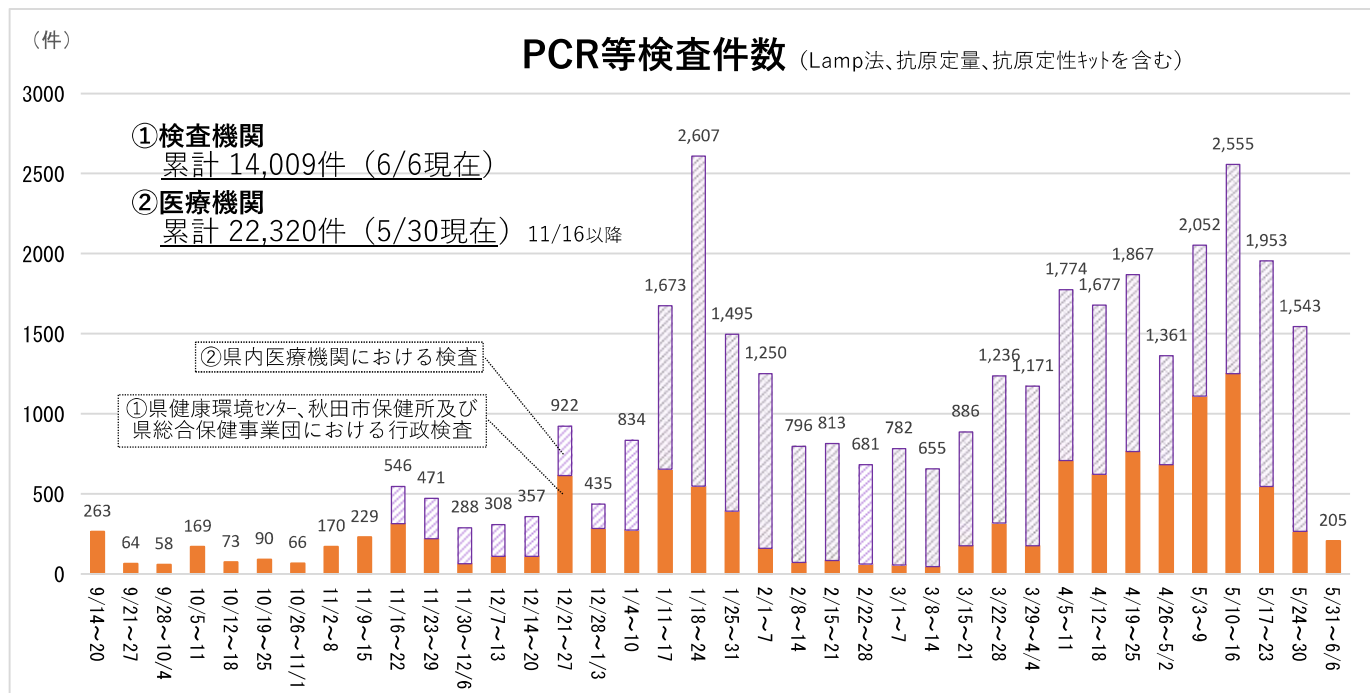
(人)

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
32 (4%)	68 (9%)	112 (15%)	116 (15%)	105 (14%)	76 (10%)	86 (11%)	70 (9%)	96 (13%)	761 (100%)

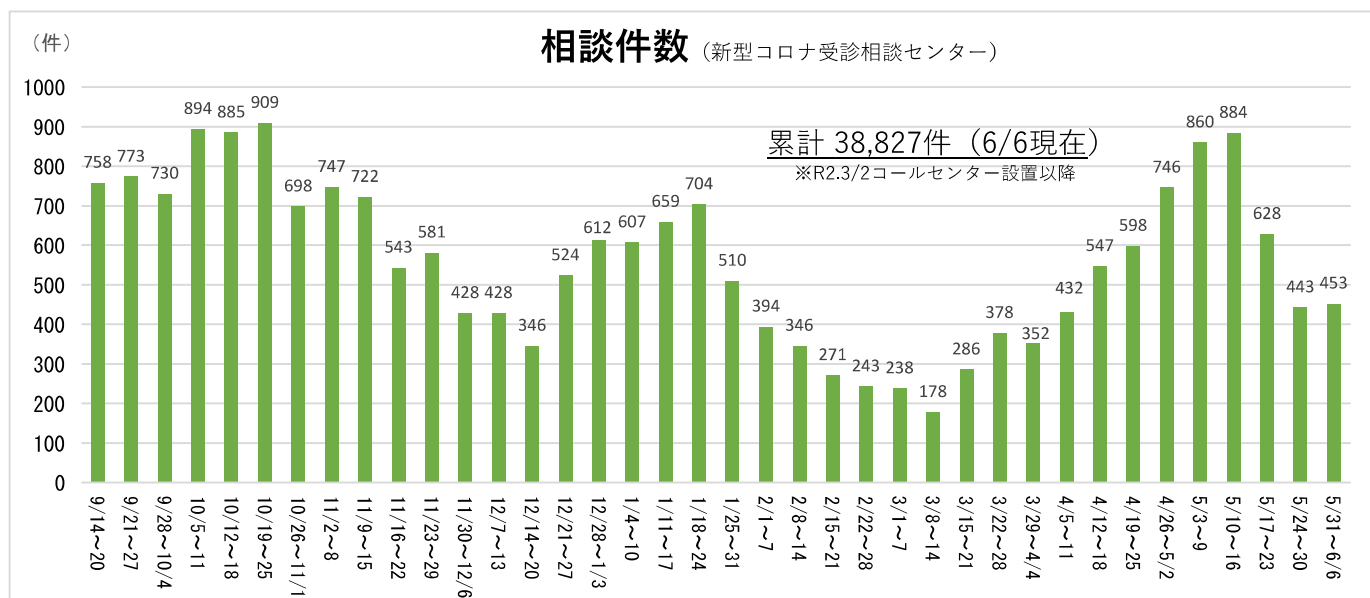
管轄保健所別 累計感染者数 (6/10現在)

(人)

大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
15 (2%)	3 (0%)	49 (6%)	106 (14%)	450 (59%)	18 (2%)	68 (9%)	27 (4%)	25 (3%)	761 (100%)

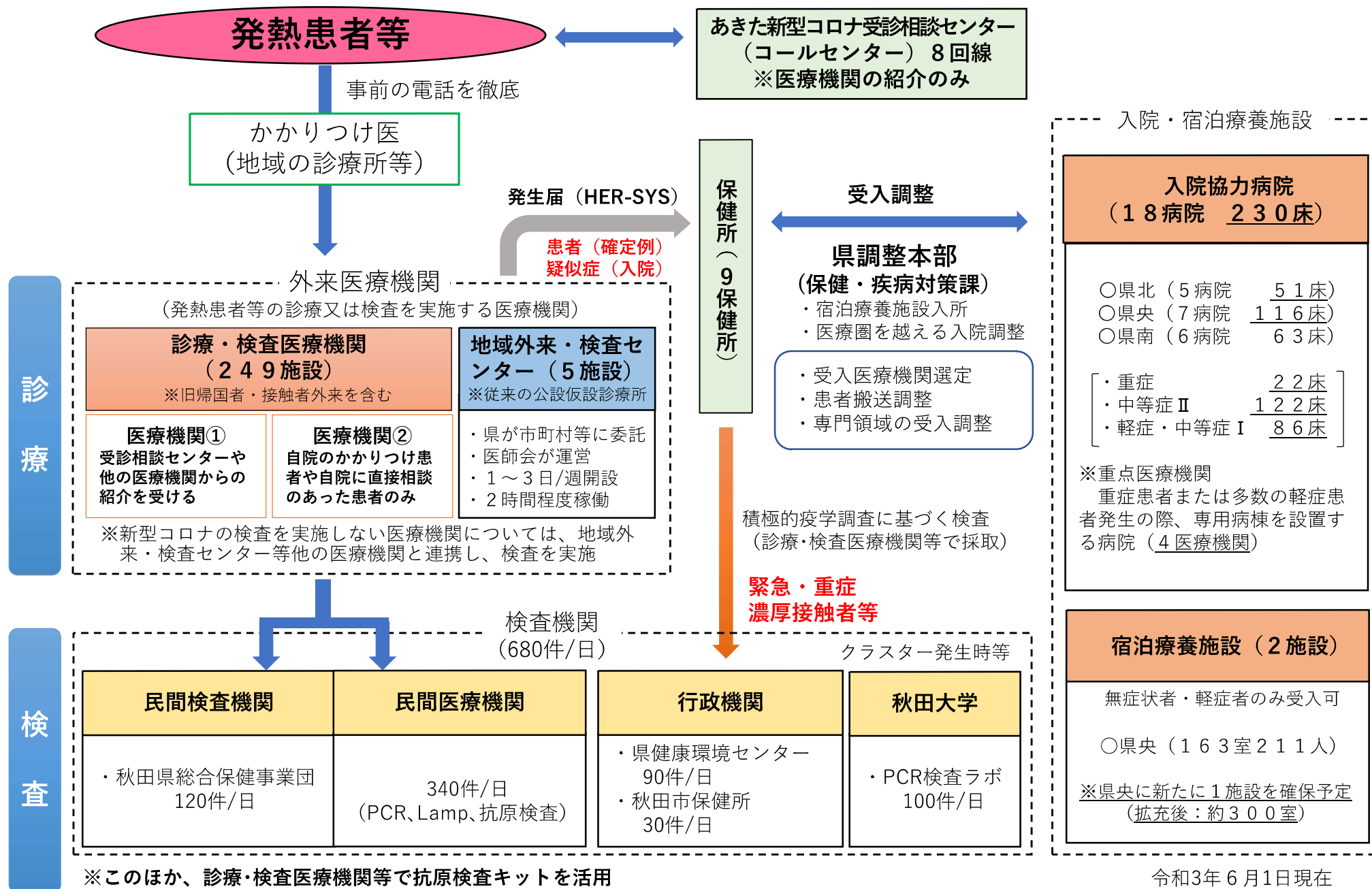


※医療機関における検査件数は、11/16以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム (G-MIS) から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数を合計した数値 (G-MIS集計分は5/30まで、県医師会集計分は4/25までの件数)



秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図

4



新たな病床・宿泊療養施設確保計画について

令和 3 年 6 月 1 1 日
健 康 福 祉 部

1 概 要

新型コロナウイルスの更なる感染拡大に備え、一般医療と両立可能な最大確保病床数を設定するとともに、1 日当たり最大の新規感染者数及び療養者数を試算し、これらを踏まえて、フェーズの設定や切替基準の見直しを行うなど、新たな病床確保計画を策定した。

2 新規感染者・療養者数の試算

一般医療と両立可能な「最大確保病床数」を関係病院に再調査・協議し、最大確保病床で受け止められる「1 日当たり新規感染者数」等を厚生労働省の試算ツールにより算出。

(1) 一般医療と両立可能な最大確保病床数

最大確保病床数	230 床
---------	-------

※最大フェーズの確保病床数

(2) 最大の新規感染者・療養者数の試算

最大入院患者数	196 人
最大重症患者数	20 人
最大宿泊療養・自宅療養者数	191 人
最大療養者数	387 人
1 日当たり最大新規感染者数	46 人

※これまでの最大人数

82 人 (5/20)

2 人 (4/7～12)

67 人 (5/13)

165 人 (5/15)

25 人 (5/1)

3 新たな病床・宿泊療養施設確保計画（6 月 1 日～）

(床・室)

フェーズ分類		フェーズ 1	フェーズ 2	フェーズ 3	フェーズ 4	フェーズ 5	フェーズ 6
フェーズ 切替 基準	新規感染者数	県内感染者 無し	県内感染者 1 名発生	7 人/週	25 人/週	50 人/週	100 人/週
	病床使用率	—	—	フェーズ 2 病床の 30%	フェーズ 3 病床の 30%	フェーズ 4 病床の 30%	フェーズ 5 病床の 30%
病床 確保 数	即応病床(うち重症)	36(1)	62(6)	82(10)	107(12)	184(15)	230(22)
	宿泊療養居室	300					

◎ 宿泊療養施設を 2 施設 163 室から 3 施設 300 室に拡充

※6 月 1 1 日現在の運用：フェーズ 4

(秋田市内医療機関に対するフェーズ 5 相当の病床確保要請は 6 月 1 0 日で終了)

- ・ 即 応 病 床：119 床（うち重症 12 床）※重点医療機関の確保病床が加わる。
- ・ 宿泊療養居室：163 室（211 人）→現状 2 施設に加え、新たに 1 施設を稼働予定

＜フェーズ切替基準の運用＞

- 前フェーズにおける病床使用率が30%を超えた場合には、次フェーズ病床の確保を要請
- 前1週間の感染状況をもとに2週間先の見通しを分析し、1日当たり最大新規感染者数を超える予想となった場合、短期間で急激な感染拡大が生じた場合には、「緊急的な対応方針」へ移行

◎緊急的な対応方針（一部抜粋）

- ・医療圏において急速な感染拡大が危惧される場合は、特定の病院に対し、病床確保計画における次フェーズの確保病床を前倒しで準備するよう県が要請
- ・日々のモニタリングを行い、広域に感染が拡大し、急拡大が危惧される場合には、最終フェーズに移行

4 重症度別、地域別の確保病床数等

（１）重症度別受入可能患者数

（人）

重症度別	重 症	中等症Ⅱ	中等症Ⅰ 軽 症	合計
受入可能患者数	22	122	86	230

※重症度分類

- ・重 症：ICU管理が必要又は人工呼吸器等装着
- ・中等症Ⅱ：酸素投与が必要な状態（呼吸不全あり）
- ・中等症Ⅰ：息切れ、肺炎所見あり（呼吸不全なし）
- ・軽 症：呼吸器症状なし

（２）地域別の確保病床数等

（床・室）

	県北	県央	県南	合計
入院病床数（うち重症）	51(4)	116(15)	63(3)	230(22)
宿泊療養居室	－	300	－	300
計	51	416	63	530

【参考】従来の確保病床数等（5月31日時点）

（床・室）

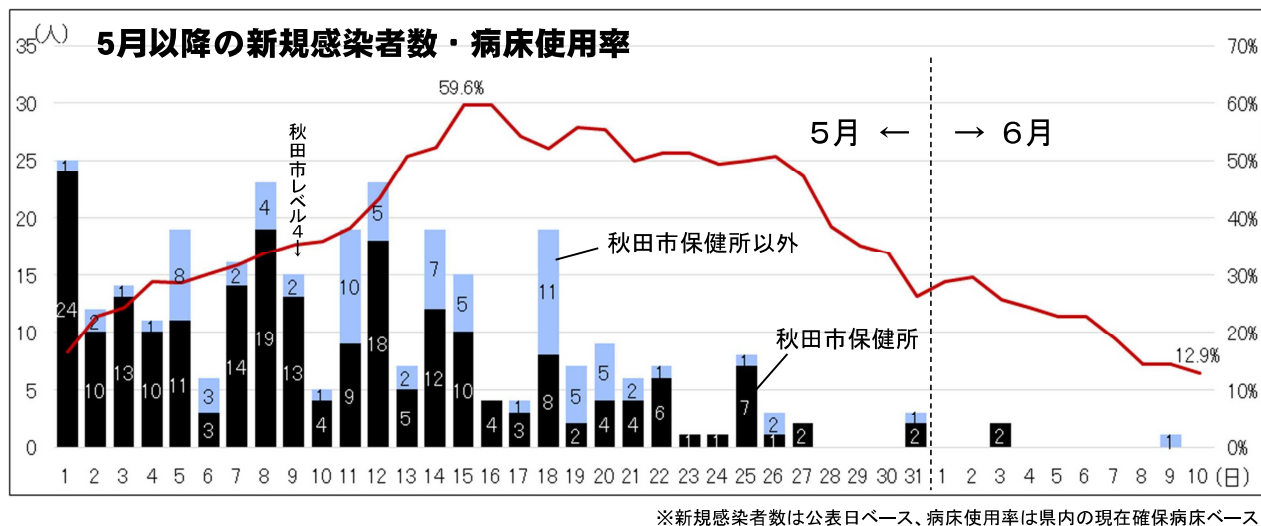
フェーズ分類 （参考：新フェーズ）	フェーズ1 （フェーズ1）	フェーズ2a （フェーズ2）	フェーズ2b （フェーズ3）	フェーズ3 （フェーズ4）	フェーズ4 （フェーズ5・6）
フェーズ 切り替え基準	県内感染者 無し	県内感染者 1名発生	新規感染者数 7人/週	新規感染者数 25人/週	新規感染者数 50人/週
	国内感染者 発生	県外での感染可能性 が高い事例に限定	県内で市中感染疑 い例が1例でも発生	市中感染事例が拡大 し、リスクが高まって いる	感染が拡大し、感染経路 不明者も多く、クラスター 発生のおそれもある
病床 確保等 数	即応病床（うち重症）	30(1)	53(10)	123(12)	229(24)
	宿泊療養居室	163(211人)			

感染警戒レベル（秋田市）の引き下げについて

令和3年6月11日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

1 感染警戒レベル（秋田市）の引き下げ

- 秋田市の新規感染者数は、5月中旬以降一桁台で推移。6月からは、感染者が確認されない日が連続。
- 県内の確保病床に対する使用率も、10日時点で12.9%まで低下し、秋田市内の関係医療機関に要請していたフェーズ5相当の病床確保の要請は10日をもって終了。
- 病床・宿泊療養施設確保計画の見直しにより、宿泊療養施設の追加など医療提供体制を強化。
- こうした状況を踏まえ、11日から秋田市の感染警戒レベルを「4」から「3」に引き下げる。



2 リバウンド防止に向けた協力要請（県内）

感染警戒レベル（秋田市）の引き下げに伴い、秋田市を対象として行っていた要請は終了するが、全県について感染警戒レベル「3」を維持し、引き続き次の協力を要請。

（1）基本的な感染防止対策について

- 感染力の強い変異株など感染リスクが常に身の回りにあるとの意識をもち、マスク（不織布製が望ましい）の正しい着用や手洗い、消毒、換気等の対策を引き続き徹底。
- 「感染リスクが高まる『5つの場面』」や混雑する時間帯・場所など密を避けること。
- 風邪症状等がみられる時は出勤・登校・外出しないほか、事業所等は症状のある従業員が出勤しないよう「休みを取る・取らせる」職場環境づくりを行うこと。

（2）県外との往来について

- 引き続き、緊急事態措置区域の10都道府県との往来については、真にやむを得ない場合を除き避けるほか、その他の地域についても仕事や試験、冠婚葬祭等を除き避けること。

（3）会食について

- 会食は、感染対策が講じられた飲食店で、なるべく普段一緒にいる人と、少人数・短時間で、マスク会食を徹底。

新型コロナウイルス感染症に係る主な取組の状況について

令和 3 年 6 月 1 1 日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

【飲食店・宿泊施設における感染防止対策への支援等】（生活環境部、産業労働部、観光文化スポーツ部）

（１）飲食店の認証制度

適切な感染防止対策を講じる飲食店を認証する制度の導入

- ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・ 相談件数：296 件（6. 10 現在） ・ 申請件数：44 施設（6. 10 現在）
- ・ 認証件数：11 施設（6. 10 現在）

（２）飲食店感染予防環境整備支援事業（新型コロナ対策認証枠）

飲食店の認証取得に向けた設備導入への助成

- ・ 補助率 ：4/5（上限額 30 万円）
- ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- ・ 相談件数：274 件（6. 10 現在） ・ 申請件数：5 施設（6. 10 現在）

（３）宿泊施設感染防止対策等支援事業の実施

感染防止対策等ための物品購入や施設改修等に必要な経費への助成

- 感染防止対策のための物品購入等への支援
 - ・ 補助率 ：2/3（上限額 200 万円）※認証取得に向けた取組は 4/5
 - ・ 申請期間：R3. 5. 28～R4. 2. 28
- 感染防止対策等のための施設改修等への支援
 - ・ 補助率等：1/2（上限額 500 万円）※経営改善計画策定は 2/3（1, 000 万円）
 - ・ 申請期間：R3. 6. 2～R3. 7. 16
- 相談件数：56 件（6. 9 現在） ・ 申請件数：1 施設（6. 9 現在）

【企業の事業・雇用継続に対する支援等】（産業労働部）

（１）資金繰り支援

受注減等による経営不振の中小企業に対する経営安定資金の貸付

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策枠（R3. 4. 1～5. 31） ：4 件、91 百万円
- ・ 危機関連枠<売上高等 15%以上減少>（R3. 4. 1～5. 31） ：70 件、648 百万円

（２）雇用維持支援金の給付

雇用維持に努める中小企業に対する雇用調整助成金の支給状況に応じた支援金の給付（1 回：10 万円、2 回：20 万円、3 回以上：30 万円）

- ・ 交付決定（R3. 4. 1～ 6. 4）：105 事業所、17, 500 千円
 [主な内訳] 製 造 業： 24 事業所、 3, 900 千円
 卸売・小売： 28 事業所、 4, 400 千円
 サービス業： 21 事業所、 3, 400 千円

（３）ＰＣＲ等検査に要する費用への助成

中小企業の従業員等が県外出張後に行うＰＣＲ等検査の費用への助成

- ・ 交付決定（6. 9 現在） ：8 件（18 検査分）、174 千円

（４）飲食店への支援金の給付

売上が大きく減少した飲食店の事業継続を支援するため支援金を給付

- ・令和２年１２月～令和３年４月までのうち、いずれかひと月の売上高が対前年又は対前々年比５０％以上減少している飲食事業者を対象
- ・１店舗当たり３０万円（複数店舗を有する事業者は６０万円）
- ・申請受付期間：令和２年５月１０日～令和２年８月３１日
- ・申請受理件数：１,４２６件（６.４現在）

【宿泊・観光需要の喚起等】（観光文化スポーツ部）

（１）「秋田のお宿」県民応援事業の実施（プレミアム宿泊券の発行）

県民による県内宿泊施設の利用促進と観光消費の喚起を図るため、秋田県プレミアム宿泊券（２,５００円で５,０００円の利用）を発行

- ・第１弾：２万枚、第２弾：３万枚
- ・精算状況（６.７現在）：１９,５８８枚、９７,９４０千円 ※精算率３９.１８％

（２）「旅して応援！」あきた県民割キャンペーンの実施

○ 県内旅行代金の割引

県内在住者を対象に、県内を目的地とする旅行商品（日帰り含む）及び宿泊代金について、１人１泊（日帰りは１回）当たり５,０００円を上限に割引

- ・精算状況（５.１４現在）：１４８,７５６千円 ※精算率７.１％

○ 地域限定クーポン券の発行

土産店、飲食店等で旅行期間中に使用できる地域限定クーポンを１人１泊（日帰りは１回）当たり最大２,０００円を上限に配布

- ・精算状況（６.７現在）：１１２,２９２枚 １１２,２９２千円 ※精算率１３.４３％

（３）「秋田の魅力を再発見！」旅行商品造成支援事業の実施

県内の魅力を感じられる県民向け旅行商品の造成・販売を支援

- ・送客助成：１人当たり ３,０００円 ・バス助成：１台当たり ７５,０００円
- ・鉄道助成：１両当たり ３０,０００円
- ・申請：２８社、２５２本、４４,２８７千円（５.３１現在）
- ・実績：１６社、３９本、６,２６６千円（５.３１現在）

【県産品の消費喚起】（観光文化スポーツ部）

（１）県産品のネット販売拡大の支援

県産品の消費喚起を図るため、５社以上の県産食品をネット販売する県内事業者の送料等を助成

- ・交付決定（６.１現在）：１８業者

（２）県産品消費喚起キャンペーンの展開

県内量販店等の県産品コーナー等で購入した商品を県外に発送する際に送料が軽減されるキャンペーンを展開

- ・参加店舗（６.１現在）：１０３店（１２社） ※キャンペーン期間５.１～８.３１

【学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化】（教育庁）

校内の消毒作業など新しい生活様式に対応した校内環境の整備に当たるサポーターの配置

- ・１５市町村の小・中・義務教育学校に６９名配置（４.１～）

ワクチン接種支援本部会議 (第3回)	資料 1
令和3年6月9日	

これまでの接種状況等について

健康福祉部

○ 本県への高齢者向けワクチンの供給状況

クール	1 ～ 4	5 ～ 6	7	8	計
配送日	4/5～ 5/3週	5/10～ 5/31週	6/7～ 6/14週	6/21～ 6/28週	
供給箱数	9 1	2 8 2	1 4 6	1 5 5	6 7 4
人分 ※	44, 362	164, 970	85, 410	90, 675	385, 417
	先週まで配送 209, 332人×2回分		今週以降配送 176, 085人×2回分		

※ 2回接種できる人数（第4クールまでは1バイアル5回分、第5クール以降は6回分として計算）

○ 県内の接種状況（6月7日首相官邸公表実績）

区 分	1回目接種	2回目接種	計
医療従事者等 ※1	40,879人	28,160人	69,039回
高齢者等 ※2	74,642人	18,805人	93,447回

※1 6月4日時点：ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）への報告（高齢者施設等従事者含む）

※2 6月6日時点：ワクチン接種記録システム（VRS）への報告

○ 高齢者向け接種の市町村計画

<終了予定時期（6月1日時点）>

- ・23市町村が7月末までに終了する見込み
- ・残る2市町村も7月末までの終了に向け調整中

<計画人数（接種方法別被接種者数）>

- ・県内の高齢者人口 360,083人
(令和2年1月1日 住民基本台帳年齢階級別人口)

	集団接種	個別接種	施設接種	計
平日	91,842	70,405	23,388	185,635 (61.4%)
土日休日	115,651	866	—	116,517 (38.6%)
合 計	207,493 (68.7%)	71,271 (23.6%)	23,388 (7.7%)	302,152 (100.0%)

※ 5月25日回答期限調査結果

○ 新型コロナワクチンの副反応疑い報告等の状況について

<令和3年5月26日開催>

第60回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和3年度第8回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）資料より

- ・予防接種法に基づく医療機関からの副反応疑い報告状況（R3.2.17～R3.5.16）

接種回数 A	副反応疑い 報告数 B (B/A)	うち関連あり※ C	
		(C/A)	うち重篤（死亡）
6,112,406回	7,297件（0.12%）	5,155件（0.08%）	605件（2件）

※ 医療機関から「関連あり」として報告されたもの

- ・アナフィラキシー及び死亡例についての専門家による評価（R3.2.17～R3.5.16）
 - ・国際的な基準に基づくアナフィラキシーに該当する事例：146件
（接種100万回あたり24件）
 - ・死亡例：いずれも「ワクチンと症状名との因果関係が評価できない」

これまでの報告によって引き続き安全性において重大な懸念は認められないと評価された。

- ・副反応発現頻度（健康観察日誌集計の中間報告より）

症状	発熱		接種部位反応				倦怠感	頭痛
	37.5℃以上	38℃以上	痛み	発赤	熱感	腫れ		
1回目接種	3.3%	0.9%	92.3%	14.0%	12.9%	12.5%	23.2%	21.4%
2回目接種	38.5%	21.6%	90.6%	16.1%	19.2%	14.2%	69.6%	53.7%

※ 全国の先行接種対象者のうち1回目19,723人、2回目19,722人の健康観察日誌から集計

○ 県のワクチン相談体制について

秋田県新型コロナワクチン相談センター（コールセンター委託）

- ・対応時間：午前8時～午後5時（土日祝日含む）
- ・相談実績：1,651件（R3.3.25～R3.6.6） ※ 3月は医務薬事課対応

相談内容	接種の可否 (基礎疾患・アレルギー歴等)	接種を受ける方法	安全性・副反応	ワクチンについて	接種対象・優先順位	体調について	その他	合計
3月	66	5	13	0	0	0	13	97
4月	185	176	60	84	37	2	69	613
5月	126	165	102	63	50	57	187	750
6月	24	43	36	23	11	29	27	193
計	401	389	211	170	98	88	296	1,653

※ 1件につき複数の内容を含む場合はそれぞれに計上

接種加速化に向けた市町村支援について

健康福祉部

○ 支援本部長から関係機関への依頼

- ・5月11日から5月19日の間、ワクチン接種支援本部長（神部副知事）が、市町村、郡市医師会、地域の中核病院を訪問。
- ・重症化リスクの高い高齢者へのワクチン接種を短期間で終えることは重要であり、一般住民への接種を早期に開始するためにも、まずは高齢者への接種を速やかに進めるよう依頼。
- ・政府が、高齢者への接種を7月末までに終える方針を示したことを踏まえ、高齢者接種の終了時期を8月以降としている市町村に対しては、接種を加速させるよう特に依頼。
- ・県としても、接種促進のため、全力で支援していくことを伝えた。

<市町村>

- ・接種計画を見直し、スケジュールの前倒しを検討する意向が示された。
- ・接種加速化に向けた具体的な調整について報告あり。
 - ・集団接種を実施する日にちを増やす。
 - ・集団接種の実施時間を延長する。
 - ・接種医を増やすことにより、集団接種の日程を変更せずに受入人数を拡大する。
 - ・個別接種の協力医療機関を増やす（改めて郡市医師会に依頼）。
 - ・県医師会のサポートチームを活用し、医療従事者を確保する。

<郡市医師会及び病院>

- ・全ての地域において、接種促進に全面的に協力するとの申し出あり。
- ・病院の一部からは、医師派遣の拡大についての提案もあった。

○ 秋田県医師会サポートチームの派遣

県医師会の協力のもと、接種医等を地域内で確保することが困難な場合、広域的な調整を行うことにより、必要な医療従事者を派遣。

<派遣状況等>

	市町村数	日数	延べ人数	
			医師	看護師
4月～7月派遣要請数	4市3町	56	116	483
うち6月6日までの派遣実績	3市1町	15	62	120

高齢者向けワクチン接種に係る市町村支援について

総 務 部

1 支援の内容

県内市町村において、高齢者へのワクチン接種が円滑に実施できるよう、各地域振興局から、希望する市町村に対し、接種会場の運営業務を支援する職員を派遣する。

【接種会場における主な支援業務】

○会場内

受付、誘導・整理、接種済証交付、2回目接種予約

○会場外

シャトルバス発着地点での誘導案内、駐車場整理

2 職員派遣状況等

支援の希望があった21市町村に対し、延べ1,709名の職員を派遣することとしており、6月8日現在、既に15市町村に対して派遣を行っている。

他の6市町についても、派遣日程や業務内容は調整済みであることから、順次、派遣を行う。

【派遣実施市町村（15市町村）】

鹿角市、北秋田市、上小阿仁村、藤里町、八峰町、男鹿市、井川町、大潟村、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、美郷町、湯沢市、羽後町

【派遣予定市町村（6市町）】

大館市、能代市、潟上市、五城目町、八郎潟町、横手市

3 その他

今後、集団接種会場の増設等により、新たに職員の派遣を希望する市町村がある場合は、再度、人員等を調整のうえ、可能な支援を行う。

一般住民への接種について

健康福祉部

○ 接種順位

- ① 医療従事者等
- ② 高齢者
- ③ 基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者
- ④ ①～③以外の者

※ 12～64歳人口（厚生労働省資料による）

秋田県：550,730人（全国：79,399,297人）

<高齢者に次ぐ接種順位への移行に関連する国からの事務連絡等>

- ・可能な限り接種の空白期間が生じないように、順次、次の順位へ接種を進める。
- ・「基礎疾患を有する者」及び「高齢者施設の従事者」と並行して一般接種全体を進めていく（優先接種対象者には、先行予約期間の設定など優先的に接種できる機会を設ける。）。

○ 一般住民向けワクチンの供給見通し

- ・第9クール及び第10クルールの供給予定数は全国で各約1万箱で、その一部（各8千箱）の市町村別割り当てが「基本計画枠」として示された。

<基本計画枠>

	第9クール（7/5～7/12週）	第10クール（7/19～7/26週）
秋田県	59箱（34,515人×2回分）	62箱（36,270人×2回分）
全 国	8,000箱（468万人×2回分）	8,000箱（468万人×2回分）

※ 基本計画枠～最低限配分が約束されたワクチン量（希望すれば必ず割り当てられる箱数）
基本計画枠に加え、希望量・接種実績に応じた調整枠（全国で各クール2千箱）による配分あり

○ 一般住民への接種に向けた市町村の準備状況

<接種券発行予定時期及び接種開始見込み時期>

（単位：市町村数）

	6月			7月			8月	未定	計
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬		
接種券発行	—	4	12	6	—	1	—	2	25
接種開始	—	—	1	2	4	4	12	2	25

<接種券発行の方法>

一斉に発行	5
年 齢 別	16
地 域 別	—
検 討 中	4

<優先的に接種する者の設定予定>

・保育所、幼稚園、こども園の職員	5
・小中学校、高等学校の教職員	4

※ 重複回答あり
※ 年代による段階的接種を除く

職域接種の実施について

健康福祉部

○ 職域接種の概要

地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るため、賛同する企業や大学等において職域単位での接種を可能とする。(6月8日(火)申請受付開始)

新型コロナウイルスワクチン職域接種の開始について

1. 使用するワクチン

モデルナ社製ワクチンを使用。

2. 開始時期

令和3年6月21日より開始。
高齢者接種が早期に完了する見込みのある自治体においては、自治体の判断で前倒しも可能。

3. 接種会場、医療従事者等の確保

- 医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学等が自ら確保する。また、副反応報告などの必要な対応を行うことができることとする。
- 接種場所・動線等の確保についても企業や大学等が自ら確保する。
- 社内連絡体制・対外調整役を確保する。(事務局を設置すること。)
- 同一の接種会場で2回接種を完了すること、最低2000回(1000人×2回接種)程度の接種を行うことを基本とする。
- ワクチンの納品先の事業所でワクチンを保管の上、接種する。
自治体による接種に影響を与えないよう、会場や医療従事者等は企業や大学等が自ら確保する。

4. 実施形態

- 企業単独実施 ○ 中小企業が商工会議所等を通じて共同実施
- 下請け企業、取引先を対象に含めて実施 ○ 大学等が学生も対象に含める 等も可能。

5. 接種順位

職域接種対象者の中で優先順位を踏まえて実施。高齢者、基礎疾患を有する者を優先的に接種。

6. 接種費用

職域接種も予防接種法に基づき行われるものであり、接種にかかる費用は同法に基づき支給される。
(1人1回接種あたり 2,070円(税抜き、休日・夜間加算有り))

7. 接種券

接種券が届く前でも接種可能。
接種券が発送された後は、企業や大学において本人から回収して予診票に添付、請求等を行う。
自治体は、標準的に6月中旬を目処に接種券の送付ができるよう、準備を進めていただきたい。

○ 職域接種の実施方法について

パターン1 企業内診療所で実施

- ・対象は社員のみが基本（入館管理の都合等）
- ・接種体制は一時的

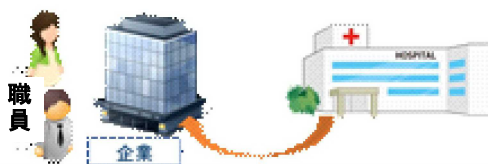
契約者：企業又は企業内診療所



パターン2 外部機関が出張して実施

- ・外部の医療機関が企業内の会議室などで実施
- ・実施医療機関は複数の企業から委託を受けることも多い

契約者：医療機関（巡回診療所等）
※新規に医療機関を開設するケースも想定される



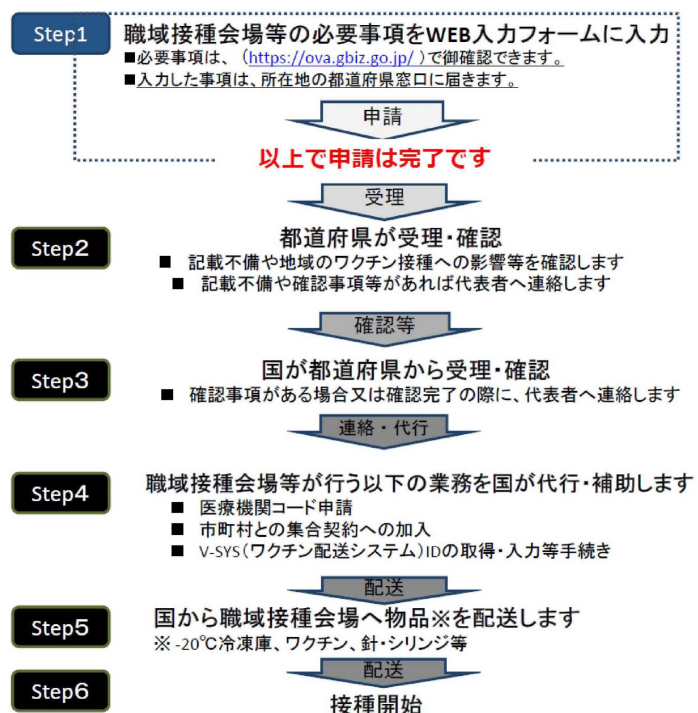
パターン3 外部機関に出向いて実施

- ・企業が指定した医療機関で実施
- ・実施医療機関は複数の企業から委託を受けることも多い

契約者：医療機関（地域の医療機関）



○ 申請から接種まで



○ 企業が準備する事項（例）

- ・接種を希望する従業員等の把握
- ・接種計画の作成
- ・会場運営に係る企画
- ・必要物品（消毒用アルコール綿、体温計、使い捨て手袋、針捨て容器、手指消毒剤、救急用品等）の準備